

埼玉県美里町では、介護保険料の一人あたり基準月額が第3期の計画では、3,757円となった。全国平均が3,293円、県内平均が2,741円であり、基準月額を計画より777円引き下げ2,980円で条例化した。第4期は基準月額が4,233円となったが、633円引き下げて3,600円。第5期では4,223円となったが、234円引き下げて4,000円。第3期の時期は、財政状況も良く繰り入れについても可能であったが、財政状況が悪化してきており、第6期では法定外繰り入れをなくすことで検討している。

介護予防の取り組みでは、二次予防事業は対象

者を把握し、介護トレーニング事業を毎週火・金曜日に保険センターで運動機能の向上・口腔機能向上プログラムを実施している。21年度には町内23行政区すべてにおいて実施されている。

国保税の「資産割」の取り扱いについては、医療分が所得割4.2%、資産割40%、均等割6,000円、平等割14,000円で賦課限度額が47万円。昭和61年度より現在に至っているが、今後資産割を縮小していき、

ゆるやかに所得割・均等割方式に移行していくことが検討されている。

和光市では、介護予防の取り組みとして①介護予防及び要介護度の重症化予防の一層の推進②在宅介護と在宅医療の連携強化及び施設や病院における入退院時の効果的連携③地域密着型サービスの効果的な整備④自立支援を基本とした、地域包括支援センターによる包括ケアマネージメントが推進されている。



埼玉県美里町 人口11,635人
埼玉県和光市 人口78,277人



議会の豆知識



継続審査（けいぞくしんさ）とは？

各定例会（臨時会）は、それぞれが独立したものと考えられているため、定例会（臨時会）中に提案された案件について、その会期中に結論が出なかった場合は、次の定例会に引き継がれることはなく、審議未了、廃案となり消滅してしまいます。これは会期不継続の原則といいます。

しかし、案件によっては、その会期中に結論を出すことができない場合もあるため、会期不継続の原則の例外として、議会の議決によって、閉会中や次の定例会でも引き続き審査することをいいます。

§ 今回の定例会では、議員提案の議員定数を「19人」から「16人」と3人減ずる議案（議案第38号）が継続審査となりました。次の議会（定例会は9月7日から）まで総務文教委員会で審査が続けられ、その結果は、次回定例会の最終日に委員長より報告、その後議会で採決されることとなります。